

労働環境の向上(労働安全衛生)

考え方・方針

IHIグループは、安全と健康の確保は事業活動の基盤であり、重要な人権課題の一つと捉え、毎月、グループの安全衛生管理状況や健康管理状況を全役員で共有しています。またグループ全従業員が、持てる能力を最大限に発揮できるよう、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいます。

「IHIグループ安全衛生基本方針」に基づき、グループ従業員だけでなく、協会社従業員も含めた、共に働く全ての人びとが安全で健康に働くことができる職場環境の確保に向けて取り組んでいます。

●IHIグループ安全衛生基本方針

IHIグループは、「技術をもって社会の発展に貢献する」「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念に基づき、安全最優先の文化を築き上げることを目指します。具体的には、当グループ基本行動指針に基づき、ともに働くすべての人びとが安全で健康に働くことができる職場環境の確保に向けて、以下の取組みを展開します。

1. 「安全五原則」をグループ共通の行動指針とし、経営者ならびに全ての従業員が労働災害の防止に向けて安全衛生活動に取り組めます。

【安全五原則】

- 一、安全はすべてに優先する
- 一、危険な作業はしない、させない
- 一、災害要因の先取り
- 一、ルールを守る
- 一、自ら努力する

2. 従業員の心とからだの健康保持増進に向けた環境整備と機会提供に努め、健康で働きやすい職場づくりを進めます。
3. 安全衛生に関する諸法令を順守するとともに、事業活動が地域社会に与える影響にも十分配慮し、社会の一員として安全衛生確保に努めます。

労働環境の向上(労働安全衛生)

●IHIグループ健康経営宣言

IHIグループは「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、従業員の健康を大切にされた経営に取り組めます。

私たちは、従業員の積極的な健康づくりを支援し、従業員がいきいきとその能力を最大限に発揮することで、組織の活性化を図ります。

これにより、IHIグループの成長を通じて、社会の発展に貢献します。

2020年7月1日

株式会社IHI 代表取締役社長 井手 博

具体的取り組み

健康経営を、働き方改革との両輪で推進していきます。そして、次の重点施策に、労働組合および健康保険組合と協力して、積極的に取り組みます。

従業員の皆さんも主体的に自身の健康づくりに努め、いきいきと働くことのできる職場づくりに参加しましょう。

1. 個人と組織の健康リスク低減
 - (1)健康診断結果に基づく就業管理の徹底
 - (2)ディフェンスメンタルヘルス対策の徹底
(不調者への的確な対応、ストレスチェックに基づく職場環境の改善)
 - (3)禁煙，受動喫煙防止への取り組み推進
2. 個人と組織の健康度向上による職場活性化
 - (1)一人ひとりの主体的な自己健康管理に対する支援
 - (2)オフェンスメンタルヘルス対策の推進
(いきいきと働き成長を実感できる職場環境づくり，ストレスに強い心の育成)
3. 家族を含めた健康保持増進
 - (1)家族を含めた健康づくり活動の展開
 - (2)健康診断と保健指導の実施率の更なる向上

体制

●安全衛生体制図



●IHIグループ安全衛生委員会

委員長	安全・衛生関連事項担当役員
副委員長	社会基盤・海洋事業領域長， 産業システム・汎用機械事業領域長
委員	資源・エネルギー・環境事業領域長， 航空・宇宙・防衛事業領域長， 技術開発本部長，統括産業医， その他委員長が指名する者
事務局	人事部
2022年度の開催回数	2回

労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者

IHIグループでは、全ての工場および研究所を対象に「工場および研究所における労働安全衛生マネジメントシステムに関する基準」を、また、全ての建設事業場を対象に「建設事業場における労働安全衛生マネジメントシステムに関する基準」を、それぞれ規定として定めています。

これらの基準は、当社グループの工場，研究所および建設事業場と、それらの場所で働く，グループ従業員と協働会社従業員を含めた全ての労働者を対象としています。

労働環境の向上(労働安全衛生)

教育・浸透

従業員への教育・研修

IHIグループは、従業員への安全衛生教育を、新入社員から基幹職までの職位に対して実施しています。

工場部門の従業員が班長・職長になる際には、各段階で職班長安全衛生教育(SST：Supervisor Safety Training)を実施します。

建設工事の設計・開発部門の従業員に対しては、新入社員、中堅社員、グループリーダー、基幹職などに建設安全衛生一般教育(CSST：Construction Safety Standard Training)を実施します。

さらに、建設現場の所長・監督員になる従業員に対しては、現場所長安全衛生教育(SMST：Site Manager Safety Training)を実施するほか、教育修了後もフォローアップ教育を行い、安全衛生についての知識の向上を図ります。

なお、これらの教育(SST、CSST、SMST)のトレーナー養成はIHIグループ全体で行っています。

また、工場および研究所における労働安全衛生マネジメントシステムに関する基準に基づき、安全衛生委員会を通して従業員の意見を常に反映しています。

●IHIグループにおける安全衛生教育体系

建設部門

受講対象	新入社員	建設現場新規入構時	工事監督および作業者を指揮する試運転調整員	小規模現場およびサービス工場所長	統括安全衛生責任者 元方安全衛生管理者 店社安全衛生管理者
内容	新入社員教育	CSST教育	監督員研修 (SVST研修)	所長研修 (SMST I)	所長研修 (SMST II)

工場部門

受講対象	新入社員	安全作業リーダー、 班長代理、等	班長任用時	職長任用時	工場部門基幹職任用時
内容	新入社員教育	SST-1	SST-2	SST-3	新任基幹職教育

注)CSST：建設安全衛生一般教育(Construction Safety Standard Training)

SMST：現場所長安全衛生教育(Site Manager Safety Training)

SST：職班長安全衛生教育(Supervisor Safety Training)

●教育・研修の受講者数

(単位：名、対象：IHIおよび国内関係会社)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
職長研修	48	50	27	33
班長研修	103	90	82	83
SVST(Supervisor Safety Training)	—	—	—	268
SMST-I(Site Manager Safety Training-I)	169	125	69	56
SST(Supervisor Safety Training)	—	—	—	275
SSTトレーナー養成講座・ SMSTトレーナー養成講座	18	—	14	27

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

労働環境の向上(労働安全衛生)

目標・実績

労働災害

●労働災害件数※1 (単位：件、カッコ内は死亡災害の内数、対象：IHIおよび関係会社31社)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
総数	71(0)	38(0)	52(1)	56(0)
従業員	42(0)	18(0)	31(1)	25(0)
派遣社員	4(0)	1(0)	3(0)	4(0)
協力員	25(0)	19(0)	18(0)	27(0)
ヒヤリハット発生数	—	—	—	—

※1 労働災害による死傷者数

●全災害度数率※2 (対象：IHIおよび関係会社31社)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
全災害度数率	1.49	0.87	1.23	1.37

※2 100万延べ労働時間あたりの労働災害による死傷者数

●休業災害度数率※3 (対象：IHIおよび関係会社31社)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
IHIグループ平均	0.40	0.28	0.38	0.39
全国製造業の平均※4	1.20	1.21	1.31	1.25

※3 100万延べ労働時間あたりの労働災害による死傷者数(不休災害を除く)

※4 対象：事業所規模100名以上(抽出調査)

安全衛生

●安全衛生度数率

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
工場部門	目標	—	0.7未満	0.6未満
	実績	1.17	0.62	0.95
建設部門	目標	—	1.2未満	1.2未満
	実績	2.11	1.31	1.75

●安全衛生における強度率

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
IHIグループ平均	0.01	0.01	0.18	0.01

●健康管理

(対象：IHIおよび関係会社35社)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
健康診断受診率	—	—	97%	96%
健康診断有所見率	71%	72%	71%	72%
ストレスチェック受検率	94%	95%	95%	97%
高ストレス者率	—	—	9%	9%
アブセンティズム(3か月以上の休業者率)	1.0%	0.8%	0.7%	1.3%
プレゼンティズム(就業制限者率)	1.6%	2.1%	1.8%	1.7%
喫煙率	27%	27%	28%	25%

●職業性疾患度数率※5

(単位：件、対象：IHIおよび関係会社31社)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
職業性疾患度数率	0.165	0.15	0.118	0.098
労働関連の疾病・体調不良による死亡者数	—	0	0	0

※5 100万延べ労働時間あたりの職業性疾患患者数

労働環境の向上(労働安全衛生)

取り組み

安全衛生管理

IHIグループは、グループ共通の行動指針「安全五原則」に基づき、労働災害の撲滅に取り組んでいます。

工場や建設現場ではリスクアセスメントを実施し、本質的・物理的対策を優先した確実なリスク低減を図っています。また労働災害撲滅に向けて、従業員の安全衛生教育を定期的に行っています。さらに、工場構内や建設現場で働く協力会社に対しても安全衛生管理水準の向上に向けた支援を行い、安全な職場づくりに共に取り組んでいます。

こうした安全衛生の確保に向けた取り組みは、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいて実施しています。

労働災害リスクを低減するための活動

IHIグループは、「労働安全衛生マネジメントシステムに関する基準」に基づき、安全衛生方針・目標・計画を定めた上で、安全衛生活動を推進しています。さらに、安全衛生管理評価を毎年実施し、労働災害撲滅に向けた改善を進めています。

また、機械、設備、化学物質などに関連した危険または有害要因を特定し、これらを除去・低減するために実施すべき事項を定めています。

IHIグループでは、特に多くの割合を占める6つの労働災害類型について、2020年度から「IHIグループ安全基本原則」を定め、これらの労働災害の撲滅に重点的に取り組んでいます。

●2023年度IHIグループ安全衛生管理重点方針

「すべての災害は防ぐことができる」との信念のもと、**全員参加で「災害ゼロ」の実現を目指す。**

(1)安全衛生管理に関するコミュニケーション(指示・伝達・確認等)の見直し

ダイレクトコミュニケーション、双方向コミュニケーションの徹底による「意思疎通」の強化

(2)「グループ安全基本原則」に該当する災害の撲滅

「グループ安全基本原則」該当災害の撲滅に向けたグループ安全基本原則の徹底

(特に、機械・装置、重量物取り扱い時のはさまれ災害撲滅)

(3)危険感受性の向上

- ・ 作業者の主体的なKYMの推進による危険意識・予知レベルの向上
- ・ 教育の充実による危険感受性の向上(危険体感教育、VRの活用など)

(4)特に、建設部門における安全管理体制強化

- ①着工前会議等の事前検討の充実
 - ②店社による現地指導・支援の強化
 - ③協力会社との関係強化
 - ④未熟練作業者の把握・見える化・重点管理
- ・ 上記方針の実施においてはICTを積極的に活用し、施策の効果・効率を上げていく。
 - ・ 方針の展開・浸透状況の把握および改善のため、安全意識・実態調査、安全監査を実施し、活用する。

●IHIグループ安全基本原則

1. 高所からの墜落
2. 中低所からの転落
3. 機械・装置によるはさまれ・巻き込まれ
4. 重量物取り扱い時のはさまれ
5. 手工具使用時の災害
6. グライNDER使用時の災害

プロジェクトにおける労働安全衛生デュー・ディリジェンス

IHIグループでは、プロジェクトの実行にあたり、事前に労働安全衛生の観点からリスクの特定および評価を行い、必要な対策を講じることで、労働安全衛生リスクの低減に努めています。

また、協力業者に対しては、「IHIグループ安全基本原則」をはじめとする安全対策の確実な実施を徹底しています。

労働環境の向上(労働安全衛生)

労働災害が発生したときの調査方法および所見

IHIグループは、労働災害が発生した際はグループで統一された災害調査方法により、原因調査および分析を実施しています。また、統一された災害報告様式を使い、災害発生から遅延なくグループ内展開を行っています。

集約した災害情報の分析および評価に基づき、グループ全体としての再発防止対策・類似災害撲滅対策につなげています。

健康管理

IHIグループは、従業員一人一人のウェルビーイング※を高めることが、個人の生産性向上や職場活性化につながると考え、心とからだの両面から健康管理に取り組んでいます。

メンタルヘルス教育では、ディフェンス(不調者へのきめ細かい個別フォロー、復職支援特別勤務制度や再適応プログラムを活用した対応)とオフェンス(メンタルタフネス：モチベーションやコミュニケーション、パフォーマンスを向上させるための教育など)を実施し、管理監督者から新入社員まで、生き生きと働く人づくりと職場づくりを目指しています。

また、メタボリック症候群や偏った生活習慣の改善、禁煙、新型コロナウイルス感染拡大予防などの健康対策にも継続して取り組んでいます。

※ウェルビーイング(Well-Being)：“こころ”と“からだ”が健康で、生き生きと働き、個人も組織も活力ある状態

●2023年度IHIグループ健康管理重点方針

すべての基盤である「心身の健康」の観点から、「一人ひとりの活力向上」と「すべての人が働く喜びを感じられる職場づくり」を多様な人材が活躍している状態と定義し、攻守両面に取り組む。

(1)オフェンス(攻め)の施策：個人と組織の活力向上

➤「活躍」の基盤となる「健康」に関するワークショップ・イベント等の開催
テーマ：睡眠・栄養・運動等が活力に与える影響について

➤職場単位で取り組むWell being活動※

(健康度調査等を活用した職場づくり)

➤経営層の関与を高めるためのプログラムの開催

(2)ディフェンス(守り)の施策：環境変化に伴う

心身の不調に速やかに対応できる体制の整備

➤グループ内カバー率をさらに高め、早期対応、早期回復、再チャレンジを支援するためのブラッシュアップされたプログラムを展開する。

※Well being活動：職場健康度調査結果などを活用して、職場単位で対話を通じて、個人と組織の活力を向上させるための取り組みを行っています。

健康経営を推進するための活動

IHIグループは、「プロジェクトChange」に掲げる「環境変化に打ち勝つ事業体質への変革」に向けて、グループ従業員ならびに組織のウェルビーイングを高める活動に取り組んでいます。

2022年度は、グループ全体でウェルビーイング向上パイロット職場を選定し、マネジメント改善・コミュニケーション改善を中心とした職場改善活動を進めています。

安全と健康について従業員代表と経営層との主な協議内容

IHIグループは、毎年中央安全衛生委員会を開催し、従業員の安全と健康について従業員代表と経営層の協議を行っています。

労働環境の向上(労働安全衛生)

原子力事業に携わる従業員の健康管理

IHIグループでは、従業員の放射線障害を防止することを目的として「放射線管理基準」を定めています。この規定に基づき、原子力サイトで放射線業務に従事するIHIグループの従業員および協力会社の従業員について被ばく管理の対象とし、放射線障害評価(線量管理)を実施しています。日本の厚生労働省が定める放射線被ばく管理基準より厳しい自社の管理指標を定めて、被ばく線量を管理し、心身の健康管理を推進しています。さらにIHIの産業医による健康診断や健康へのアドバイスを行っています。

経営層向け「レジリエンスプログラム」

IHIグループでは、2021年度から経営層向けに「レジリエンスプログラム」をスタートしました。産業医が講師となり、1年を通して4つの分野(「身体(睡眠・運動・栄養)」「情動」「思考」「精神性)」について学び、これらを実践しています。このプログラムは単なる健康維持や体力向上が目的ではなく、取り組みを通じて「自身の活力を高める」「組織の活力を高める」「役員同士の連携を強化する」ことをねらいとしています。組織のリーダーである経営層クラスが変わることで、組織全体の健康度を高め、全ての従業員の幸せ、企業価値の向上につながることを目指して、今後も継続的に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染拡大への対策